

令和5年第1回室蘭市教育委員会定例会

会議録

令和5年第1回室蘭市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年1月26日(木)
開会 午後6時20分
閉会 午後7時15分

2 場 所 室蘭市役所 2階大会議室

3 本日の議事日程

日程	番号	件 名
第1		会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
第2		会 議 録 承 認 に つ い て
第3	報告第1号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 教 育 長 職 務 代 理 者 指 名 の 件
第4	報告第2号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 2 月 行 事 予 定 の 件
第5	報告第3号	白 鳥 台 地 区 の 義 務 教 育 学 校 開 設 に 向 け た 取 組 み 方 針 の 件
第6	報告第4号	令 和 5 年 第 1 回 室 蘭 市 議 会 定 例 会 に 議 案 と し て 付 議 す る 条 例 改 正 の 件
第7	報告第5号	入 江 運 動 公 園 陸 上 競 技 場 の 件
第8	議案第1号	室 蘭 市 立 学 校 管 理 規 則 中 一 部 改 正 の 件

4 出席委員 伊藤教育長 稲川委員 定廣委員 古谷委員

5 説明員 坂口教育部長 西舘教育部次長 高田教育指導参事
椎名指導主事 棟方指導主事 船橋総務課長補佐
山口学校教育課長 山崎生涯学習課長 佐藤生涯学習課主幹
伏見図書館長 本野学校給食センター所長

伊藤教育長

ただ今から、令和5年第1回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員に稲川委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次は、日程第2「会議録承認について」であります。令和4年第12回定例会の会議録は、先日、委員の皆様以案として配布いたしております。配布案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、承認とさせていただきます。

次は、日程第3「報告第1号 室蘭市教育委員会教育長職務代理者指名の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長補佐

「報告第1号 室蘭市教育委員会教育長職務代理者指名の件」についてご説明いたします。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項及び室蘭市教育委員会会議規則第2条の規定により「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。

これらの規定に基づき、1月23日付けで稲川委員を指名させていただいておりますことをご報告するものでございます。

説明は、以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの事務局からの説明に対しまして、何かご質問等は、ございませんか。それでは、報告第1号は、終了いたします。

次は、日程第4「報告第2号 室蘭市教育委員会2月行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長補佐

「報告第2号 室蘭市教育委員会2月行事予定の件」のうち、主なものにつきまして、ご説明いたします。次

のページの報告第2号別紙をご覧ください。はじめに、学校教育課でございます。1日から10日に各小学校で、初入学児童の1日入学が予定されております。次に、生涯学習課でございます。はじめに社会教育では、16日に令和5年第1回社会教育委員の会が開催されます。次の民俗資料館では、1日から3月19日まで資料整理休館予定となっております。次の市民美術館では、月を通して本市所蔵作品人物画展が開催されます。次のDENZAI環境科学館では、11日に室蘭こども環境フェスタ特別企画、19日に夢工房スポットサイエンスが開催されるほか、ファミリーサイエンスやスポットサイエンスなどが随時、開催されます。次の図書館でございます。1日と25日におはなし会が、19日に英語のおはなし会が、22日にステップライブラリー、親子読書ふれあい事業（ブックスタート）が開催されます。次の、港の文学館では、先月に引き続き、港の文学館企画展室蘭市開港150年市制施行100年記念事業後期蘇る昭和の室蘭が開催されます。

説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの事務局からの説明に対しまして、何かご質問等は、ございませんか。それでは、報告第2号は終了とさせていただきます。

次は、日程第5「報告第3号 白鳥台地区の義務教育学校開設に向けた取組み方針の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口教育部長

「報告第3号 白鳥台地区の義務教育学校開設に向けた取組み方針の件」についてご説明いたします。報告第3号別紙をご覧ください。

はじめに、検討経過でございますが、昨年8月の「室蘭市これからの学校づくり検討委員会」の報告書がございまして、その報告書から、白鳥台地区での義務教育学校検討の提言を受けまして、新たに「白鳥台地区あたらしい学校教育推進協議会」を設置したほか、白鳥台地区の地域住民説明会を実施いたしました。協議会は10月、11月で2度開催し、地域住民説明会は11月に平日と休日の2回開催させて頂きました。なお、住民説明会で

は、反対意見はなく、好意的な意見が非常に多かったところでございます。これを受けまして、12月の市議会総務常任委員会において、その検討結果、取り組み方針について、報告をしてきたところでございます。

次に、取り組み方針でございますが、先ほど申し上げました学校推進協議会におきまして、白鳥台地区の新しい学校の形を「義務教育学校」とすることが承認されたことや、住民説明会での早期実現を望む声が多かったことを受けまして、本室蘭中学校と白蘭小学校を1つとした「義務教育学校」を、白蘭小学校の敷地、校舎、体育館を基本として開設に向けて取り組み、その開設時期を令和7年4月を目指すという方針とさせて頂きたいと思っております。

次に、今後の組織体制でございますが、2つの組織を設置いたします。1つ目は「白鳥台地区みんなで作る義務教育学校推進協議会」を新たに委員を拡大して地域の方、学校のPTAの方、幼稚園世代の方なども含めまして新たな協議会を設置いたしまして、学校の改修内容等について地域、保護者等と協議を進める予定でございます。もう1つの組織は、小中学校の教職員で組織する「白鳥台地区みんなで作る義務教育学校推進作業チーム」を設置し、教育課程の編成、特色ある教育活動等について検討作業を進める予定でございます。その2つの相互連携や情報共有を図り、義務教育学校の開設に向けて作業を進めていこうと考えてございます。

最後に今後のスケジュールについてでございますが、まず、令和5年1月28日今週の土曜日でございますが、白鳥台地区みんなで作る義務教育学校推進協議会を開催し、今後のスケジュール、検討事項による部会設置等に協議をして参ります。令和5年度初旬に施設改修内容の確定、令和5年度末までに学校設置条例に義務教育学校の明記及び改正を考えております。令和6年度末までに施設改修を実施し、学校運営方法の詳細決定、令和7年4月に白鳥台地区義務教育学校の開設というスケジュールで進めていきたいと考えております。

私からの説明は、以上でございます。

伊藤教育長 ただいまの説明に対しまして、何かご質問等は、ございませんか。

古谷委員 クラス数はどれくらいですか。

坂口教育部長 各学年1クラスです。義務教育学校の場合、9学年で各1クラスです。

定廣委員 制服など変わる可能性はありますか。

坂口教育部長 地域の方や、PTA、保護者のご意見になると思うのですが、今の本室蘭中学校の制服のままが良いのか、新しい学校だから全部変えるかは、これからの進捗だと思います。小学生は私服が多いので、おそらく小学生時代から制服というのは考えにくいと思われま

稲川委員 改修のみで何とかできますか。

船橋総務課長補佐 改修のみで出来るように、現在準備を進めております。

稲川委員 小学校を改修するだけで、中学3年生まで入ることですね。

伊藤教育長 ほかに、ありませんか。それでは、報告第3号は、終了します。

次は、日程第6「報告第4号 令和5年第1回室蘭市議会定例会に議案として付議する条例改正の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長補佐 「報告第4号 令和5年第1回室蘭市議会定例会に議案として付議する条例改正の件」についてご説明いたします。本件は、令和5年第1回室蘭市議会定例会に議案として付議するよう市長に申し入れする条例改正について報告するものでございます。2件ございまして、始めの1件目は私の方から、2件目につきましては山崎生涯学習課長の方から説明させて頂きたいと思

はじめに、「室蘭市斎藤文庫基金条例中一部改正の件について」ご説明いたします。条例改正の内容につ

しては、次のページの報告第4号別紙1をご覧ください。
改正しようとする条例は、「室蘭市斎藤文庫基金条例」
でございます。条例改正理由についてでございますが、
本基金は、当時、市内で歯科医をされていた斎藤脩吾氏
より、児童生徒や教職員等の図書購入等に係る寄附金を
いただき、これまでに総額約1億3千万円の積立を行っ
た基金であります。現在は基金を金融機関に預金するこ
とで生じた収益を学校等における図書購入の費用に充て
ておりますが、近年の低金利により、十分に事業を実施
できていないことから、収益の増加を図るため、現金を
有価証券に代えることができるようにするものでありま
す。

次に、条例改正の概要でございますが、下段、4. 新
旧対照表の左側の改正後の欄をご覧ください。第3条に「基
金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有
価証券に代えることができる。」とする規定を新設する
ものであります。最後に、施行期日につきましては、令
和5年4月1日からの施行を予定しております。

私からの説明は以上でございます。

山崎生涯学習課長

「報告第4号 令和5年第1回室蘭市議会定例会に議
案として付議する条例改正の件(室蘭市民美術館条例中
一部改正の件)」について、ご説明申し上げます。報告
第4号別紙2をご覧ください。本件は、オープンギャラ
リーの使用に係る展示会等の規模により、オープンギャ
ラリーの使用に合わせて常設ギャラリーを使用させるこ
とができるとする規定を新設するものでございます。

改正の理由といたしましては、オープンギャラリーの
使用者から、展示スペースが小さく作品を限定して展示
しなければならない状況があることから、常設ギャラ
リーと合わせた使用を希望する声が出ているほか、来館者
数が減少傾向にあることから、より多くの市民が芸術
文化に触れる機会の一層の創出を図るため、改正するも
のでございます。改正の新旧対照表は次ページにござ
います。使用料は、オープンギャラリーと同額とし、使用
日数につきましては、室蘭市民美術館条例施行規則にお
いて、上限を設定する予定となっております。改正条
例の施行日につきましては、令和5年4月1日を予定し

でございます。今後は、2月10日に開催を予定しております、本市の条例の審査機関でございます、規定審査委員会にて審査を受けた後、同日の教育委員会定例会におきまして、条例案をお示しして、議会への条例提案について、市長への申し入れの議決をいただく予定でございます。

その後、2月27日に開会いたします令和5年第1回室蘭市議会定例会に市長が議案として提出し、議会の議決を経て、条例を公布し施行という流れとなっております。

説明は、以上でございます。

伊藤教育長

オープンギャラリーと常設ギャラリーの違いについて説明をお願いします。

山崎生涯学習課長

常設ギャラリーは、市民美術館の持っている作品、自分のところにある作品などを、中身は入れ替わりますが、様々な作品を常時置いています。オープンギャラリーは、隣のスペースになりますが、つい最近ですと東翔高校の文化部の作品展をやっていたり、今はオープンギャラリーの部分だけは一般の皆様へ貸し出しをして使って頂けるような状態になっています。常設ギャラリーは、あくまでも美術館主催の物だけを今は展示している場所になっています。

伊藤教育長

常設ギャラリーをオープンギャラリーのように使えるということでしょうか。

山崎生涯学習課長

オープンギャラリーと一緒に使用できます。常設ギャラリーだけを単独で貸すのではなく、オープンギャラリーを使う方達が、オープンギャラリーだけではスペースが足りず、もっと沢山作品がある場合に常設ギャラリーも一緒に貸出をします。オープンギャラリーを使う方達が、プラスして使うようなイメージです。

伊藤教育長

2つの条例の改正について今ご説明しましたが、何か御質問等は、ありませんか。

稲川委員

有価証券については詳しく分かりかねますが、リスクがあると思われます。私も過去に医師会から現金をどうして運用しないのか言われたことがあります。株などはリスクがあるので、そのまま運用しておりました。実際に1億3千万円の中で運用金利が減ってきたのでしょうか。減らさないことを前提で年間どのくらい運用してましたか。

西舘教育部次長

今まで基金は、取り崩さずに銀行にお預けして金利で回し、金利分を事業に充てておりました。バブルの時に約7パーセントでしたが、今は1億円預けても、10年で百万円にもならないのが現実です。なかなか事業に振り当てられないため、今回財政当局の運用担当から、株やファンド、運用会社に預けるのはリスクがあるため、今のところ国債しか考えていないと聞いております。10年債だと国が倒れない限り必ず元本保証で何パーセントか回ってくるため、銀行に預けるより、国債で少しでも利率を上げたいと聞いております。

船橋総務課長補佐

現在、財政当局の方で運用益について試算しておりますが、5年利回りの国債の場合、斎藤文庫1億3千万円の運用益でいくと33万6千円の年額となり、10年債の場合、年間利益で71万円程度と想定しているため、相当額を見込めるものと考えております。

伊藤教育長

1億3千万円全てを国債にするのですか。

船橋総務課長補佐

今のところはそうに考えております。

稲川委員

斎藤家のご親族の方に了解を得るなどした方がいいと思われます。これからますます不透明な時代になっていくので、1億3千万円を一気に国債にするのはリスク大だと思います。

坂口教育部長

財政当局の方で自信のある運用をされると思われます。最初から全部国債にするのか、分割するかは今後財政当局と協議する中で話が出てくると思われます。また、斎藤先生のご親族や、斎藤脩吾様のご子息とご

令嬢の方には了解を得ており、取り崩しについても親族から「教育委員会の思うようにやってください」というお話しを頂いています。取り崩しをする場合、書籍に充てるだけでいいのか、デジタル教科書や今までなかった子どもたちへの支援に充てるような事業を立ち上げ方が良いのではないかと、現在内部で議論しており、決まり次第ご親族の方にご了解をいただきながら進めていきたいと考えております。バブル時は利子だけで2百、3百万ありましたが、近年は書籍を年間1、2冊しか購入できていない状況です。

伊藤教育長

現在金利はいくら入ってきていますか。

船橋総務課長補佐

年間1,625円です。その内、事業充当と積み立て分とで分けておりまして、一部を元金や書籍に充てております。1億3千万円というのは最初の寄附金でして、積み立て分を入れると1億6千万円となります。

稲川委員

利子の良い時の金利が貯まっていたということですね。教育委員の了承があるのか分かりかねますが、斎藤文庫の運営は教育委員会ですか。

坂口教育部長

そのとおりです。

稲川委員

教育委員会が財政当局の方に、この条例が出来ると運用できると提案されたのですか。

坂口教育部長

教育委員会では分かりかねるため、財政当局の方で確実な運用でやって頂きます。

稲川委員

財政当局の方は、非常に大きな損失などがあったら補償してくれるのですか。

坂口教育部長

大きな損失時のことは考えていないと思われま。

稲川委員

有価証券はそういうリスクがあるから利子が高いということ意見を言わせていただきたいと思いますが、決定の可否は市議会の判断によりますか。

伊藤教育長

定例会の議案も出ますので、同じように市議会議員の方からご心配の声が出たり、ご意見を頂くことになるかと思えます。ただ、国債にして運用することについては、ご家族の皆様にはお伝えしておりますので、了解を得た中でのご報告とさせて頂いているところです。

ほかに、ありませんか。それでは、報告第4号は、終了とさせて頂きます。

次は、日程第7「報告第5号 入江運動公園陸上競技場の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

佐藤生涯学習課主幹

「報告第5号 入江運動公園陸上競技場の件」でございます。入江陸上競技場につきましては、本年5月31日をもって公認期間が終了となりますことから、2種更新継続に向けた必要な改修工事及び備品購入を行うこととしております。

公認期間は5カ年となっており、前回平成30年6月から令和5年5月31日となっております。今回は令和5年6月から令和10年5月までの5カ年で認定を受けることとしております。

整備概要を簡単にご説明いたしますと、次のページに図面がありますが、こちらにつきましては、令和4年5月に日本陸上競技連盟の方が現地を確認して、指摘事項という事で改修の指摘を頂いたところです。

1点目といたしまして、走路・助走路の改修になります。図面茶色の部分ですが走路8レーンございます。2019年にライン幅の変更に係るルール改正があり、具体的には、現在は1レーンの幅が125センチですが、これを3センチ縮めて、122センチにするようルール改正がありますので、ラインを引き直すということでございます。また茶色とピンク色で示すトラック部分及びフィールド部分の全天候舗装部分（ウレタンと呼ばれる部分）ですが、経年劣化でかなり磨耗しているということで、ここのウレタン部分、茶色の部分も改修していきます。改修については表層部分だけでなく、30年位経っているところで下の土台（下層部分）からの改修が必要との指摘を受けているところです。

続きまして、芝生の切り下げでございます。芝生エリア、緑のエリアは投てき種目の落下点となります。こちらについては土がかなり盛り上がってきておりまして、15センチ以上盛り上がっており、こうなると早めに着地してしまい記録に影響が出るため改修が必要となり、こちらもちの下の層から（盛り上げの15センチの部分から）の改修の指摘を受け、改修を実施するものでございます。

3点目といたしまして、2種公認競技場に保管が必須となる砲丸ですとか、そういった摩耗した破損している備品を主に補充・保管・整備するものでございます。

以上、日本陸上競技連盟から指摘を受けてた事項を改修しまして、第2種公認認定の検定を受けることとなります。整備費が莫大なため内部でも検討しましたが、例えば大会の際に、公認記録を保有する必要があるのですが、改修未実施の場合は非公認記録となってしまう、近場の苦小牧などに行き行ってやることになってしまうということが生じてきます。

厳しい財政状況ですが、今回2種公認を取得するために必要なルール改正への対応及び改修であること、また、今回の更新時期をずらしませんと逆に新規扱いとなり、今回の改修以外のスタンドや更衣室等も対象となってしまう、更に多くの費用が発生することから、現施設を活用したまま第2種競技場として整備することで、今までの大会や合宿に来て頂くことが可能になり、メリットは大きいと考えており整備を進めたいと考えてございます。

整備費用でございますが、約6億、7億円と考えております。

最後に今後のスケジュールでございます。2月中に事業者の募集開始を予定しております。その後5月に向けて着工を目指していきたいと考えております。令和6年4月には利用できるよう進めてまいりたいと考えております。

説明について以上でございます。

伊藤教育長

区分は何種まであって、2種とは何のことか補足説明して頂けますか。

佐藤生涯学習課主幹

陸上競技場については、1種から4種というグラウンドの区分がありまして、北海道だと1種は札幌の厚別の競技場になります。我々の2種は道内で6カ所あり、3種は10カ所あります。大きな違いは、整備している物や設備の違いになってきます。例えば2種の施設ですと、幅跳びなどが6カ所なければいけないとか、砲丸投げの施設が左右1個ずつなければいけない等の違いです。逆に3種だとそういったものが必要ではなかったり、数が2個あるところ1個で良い等になります。3種にも必要な改修で、そのまま改修しますとまた2種更新が出来るため、メリットになると思います今回改修するものがございます。

伊藤教育長

1種だと出来る大会、2種だと出来る大会、3種だと出来る大会についてご説明願います。

佐藤生涯学習課主幹

1種は、日本協会が主催するような全日本大会や国際大会が出来るようなものになっております。2種は主に全道大会クラスと理解して頂いて良いです。3種はいわゆる記録会、記録をとるようなグラウンドになります。3種でも全道大会が出来ないわけではないのですが、必要な設備がそもそも揃っていないという事で、例えば他の施設から借りて量を満たして行わなければならない、運営がスムーズに行かないことが考えられます。収容人数が2種だとスタンドで5千人入らなければなりません、3種だとその必要はありません。全道大会等の大きいものは、2種の会場でしか行わないのが現状です。

伊藤教育長

全道大会レベルを継続して開催できるように、2種公認を維持しようということです。

何かご質問等ございませんか。

古谷委員

物価が高騰している中、予算の範囲内で整備できますか。

佐藤生涯学習課主幹

今、物価高があつて資材が値上げされているとお聞き

していますが、このタイミングを逃しますと新規で整備しないといけないため、今のタイミングで改修せざるを得ないと考えております。

伊藤教育長

今6億、7億円という話がありましたが、古谷委員が心配されているように、さらに高騰するとその数字よりも上乘せになってしまう可能性もあります。

稲川委員

全国女子サッカーを室蘭で定期的にやって欲しいというつもりでしたが、そういうことに使えますね。その準備でもあるのかもしれませんが、室蘭市ではまだ答えを出していないとお聞きしております。

佐藤生涯学習課主幹

令和6、7年度の実施については決定しておりまして、それに間に合うように来年度に整備したいと考えております。現況の芝は所々に柔らかい品種の違う芝が入ってまして、結構トップの選手がやりますと、踏み込んだときに、そこだけが一瞬捲れて嵌まって、捻挫してしまうと聞いております。そういうのもあり、令和5年度に改修させて頂きたいと思っております。

稲川委員

補助金は出ないのでしょうか。

佐藤生涯学習課主幹

現在、スポーツ助成金TOTOを申請しているほか、地域づくりと北海道からの交付金も申請しておりますので、そちらも活用出来ればと思っております。

伊藤教育長

ほかにございませつか。それでは、報告第5号は、終了とさせていただきます。

次は、日程第8「議案第1号 室蘭市立学校管理規則中一部改正の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山口学校教育課長

「議案第1号 室蘭市立学校管理規則中一部改正の件」についてご説明申し上げます。本件は、校務支援シ

システムの導入に伴い、指導要録や出席簿など、学校に備える表簿について、データで作成等ができるようにするために規則の改正を行うものであります。議案第1号参考の室蘭市立学校管理規則の新旧対照表をご覧ください。第37条の2が今回新たに追加する規定となりまして、校務支援システムを利用し、データで表簿を作成できるようにするという内容となっております。

なお、第37条につきましては、学校教育法施行規則第15条を学校教育法施行規則第28条に修正しておりますが、こちらは平成19年の学校教育法施行規則改正の際に、学校教育法施行規則第15条が第28条に繰下げられており、条ずれが生じていたものを今回の改正に合わせて整備するものであります。

なお、本改正につきましては令和5年4月1日から施行予定としております。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

伊藤教育長

校務支援システムについて説明をお願いします。

山口学校教育課長

校務支援システムは学校で、児童生徒の状況や、成績管理をシステムの中で行うことが出来るものでございまして、北海道が推進している北海道共同利用型の校務支援システムを今年度導入し運営を始めたところです。これにより、通知表をシステムの中で作成や印刷し、中学校の高校受験では、非常に細かい調査書を作りますが、それについてもシステムの中から個別に間違えることなく作成することが出来るという中身となっております。

伊藤教育長

導入の利点について説明をお願いします。

高田教育指導参事

先生方が一度入力した生徒・児童の名前、住所、成績、係、委員の記録が、自動的に通知表、指導要録、高校入試の調査書、成績一覧表、卒業台帳の名簿、各学級の名簿などに反映されるため、数回入力する必要がなくなり、

先生方の大幅な作業時間の削減が見込まれます。作業時間が削減されることで、先生が子どもたちと向き合う時間を確保できるものと考えております。

稲川委員

平成14年に出来た法律を、今実施するのですか。

坂口教育部長

平成14年に情報通信技術を活用した行政の推進に関する法律が出来てすぐに校務支援システムを導入したわけではなく、月日が経過してから校務支援システムが商品化され、5年位前に全道で広がり、当市でも今年度導入したところです。

伊藤教育長

ほかに、ありませんか。それでは、議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。事務局より新型コロナウイルスの感染状況について説明がありますのでお願いします。

山口学校教育課長

新型コロナウイルスの感染状況ですが、冬休みに入る週から急激に感染が減っている状況です。冬休み最後の週で45人の感染、1月に入ってから20人前後の感染の報告が出ております。2月より中止しておりましたフッ化物洗口も、感染者が減ってきたので今週から再開しておりますが、現在はインフルエンザの感染者数が増えてきておりますので、今後は各学校で感染状況に応じて判断頂き、フッ化物洗口を実施していくということで動いております。

伊藤教育長

ただいまの事務局からの説明に対しまして、何かご質問等は、ございませんか。

定廣委員

インフルエンザは、今どのくらい流行っていますか。

山口学校教育課長

新型コロナウイルスのように多くはありませんが、学校からは1、2人出たというような報告を受けております。今月の感染者数は翌月頭に学校より報告がくるため、1月の感染者数は来月にご報告が出来ると思われま

稲川委員

幼稚園や保育所などでもインフルエンザの感染者が出ております。大人の方でも出ておりますが、北海道でも室蘭の感染者数は多い方です。インフルエンザと新型コロナウイルスを同時に調べるキットがあるのですが、最近、新型コロナウイルスに感染する子もいれば、インフルエンザに感染する子も出ております。

過去3年間、インフルエンザの感染者が殆どいなかったため、小児科医としては3歳未満の子達の感染が心配です。1年間で人口の約10パーセントから15パーセント位の人がインフルエンザに罹っていますが、それが2割になると大変になると思います。

伊藤教育長

ほかに、ありませんか。それでは、本日の日程を全て終了とさせていただきます。

これを持ちまして、令和5年第1回室蘭市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会教育長 伊 藤 博 明

室蘭市教育委員会委員 稲 川 昭

会 議 録 調 製 員 坂 口 淳